

1.福岡市地域防災計画

災害対策基本法に基づく計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項について定めるものであり、同法第42条に基づき、必要な修正を行っている。

今回、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、内容の充実を図るもの。

2.本編の主な修正項目

○避難の受入れ（資料3：2,7,11頁）

- ・パーティション、簡易ベッド等を避難所開設当初から設置する。
- ・快適なトイレの設置に配慮するよう努める。

○緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動 （資料3：10頁）

- ・運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保に努める。

○迅速な原状復旧（資料3：13頁）

- ・道路管理者と生活インフラ事業者との連携体制の強化に努める。

○迅速かつ的確な災害応急対応（資料3：13頁）

- ・応援職員等の宿泊場所や活動拠点として活用可能な施設やスペース等を確保する。

○その他

- ・時点修正及び表現の適正化等

3.原子力災害対策編の主な修正項目

○「福岡県地域防災計画」等に基づく修正等（資料3：15頁～）